

愛媛大学次世代育成支援第 7 期行動計画 及び女性活躍推進第 4 期行動計画

愛媛大学では、仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 女性教員の割合を26%程度にする。

(取組内容)

- ・中長期的な教員採用計画のもと、女性教員の採用を推進する。(令和7年4月～)
- ・各部局はダイバーシティ推進計画に基づき、女性教員等に関する現状を把握し、改善を行う。
(令和7年4月～)
- ・可能な限り女性教員限定公募を実施する(令和7年4月～)

目標2 女性管理職の割合を26%程度にする。

(取組内容)

- ・ダイバーシティ、女性教職員の雇用状況等に関する管理職研修を実施する。(令和7年4月～)
- ・女性の管理職への登用を積極的に行う(令和7年4月～)
- ・大学の意思決定機関への女性の参画を推進することにより、管理職候補者の育成をはかる
(令和7年4月～)

目標3 育児休業等を取得しやすい職場環境を推進する。男性の育児休業を50%程度にする。

(取組内容)

- ・育児・介護支援制度に関する情報の周知を図る(令和7年4月～)
- ・育児・介護支援制度に関するセミナーを実施する(令和7年4月～)
- ・育児短時間勤務及び育児部分休業の取得を促進する(令和7年4月～)

目標4 実労働時間を削減し、仕事と生活の調和を実現できる職場環境を整備する。

(取組内容)

- ・業務内容を見直し、業務の効率化や省力化を徹底し、継続的な業務改善を行う(令和7年4月～)
- ・年末年始、連休、長期休暇等の休日と組み合わせた年次有給休暇の取得を促進する(令和7年4月～)
- ・各部局のダイバーシティ推進計画に基づき、仕事と生活の調和について現状を把握し、改善を行う。(令和7年4月～)